

2020年2月21日

各 位

会社名株式会社セレス

代表者名 代表取締役社長 都木 聡

(コード番号:3696 東証一部)

問合せ先 常務取締役 兼

管理本部長 小林 保裕

電話番号 03-5797-3347

指名・報酬諮問委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問委員会である指名・報酬諮問委員会の設置につきまして決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 指名・報酬諮問委員会設置の目的

取締役及び監査役の指名、報酬等に関する取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、コーポレートガバナンス体制の充実を図ることを目的とし、取締役会の任意の諮問委員会として、社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬諮問委員会を設置することといたしました。

2. 指名・報酬諮問委員会の役割

指名・報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に基づき以下の各項目を審議し、その内容を取締役会へ答申 します。

- (1) 取締役及び監査役の選任及び解任に関する株主総会議案の原案
- (2) 代表取締役及び役付取締役の選定及び解職の原案
- (3) その他、取締役及び監査役の選任及び解任、代表取締役及び役付取締役の選定及び解職等に関して取締役会が必要と認めた事項
- (4) 取締役及び監査役の報酬等に関する株主総会議案の原案
- (5) 取締役の個人別の現金報酬の内容及び現金報酬以外の報酬の内容に係る決定に関する方針の原案
- (6) その他、取締役及び監査役の報酬等に関して取締役会が必要と認めた事項

3. 指名・報酬委員会の構成

委員会は委員3名以上で構成し、委員の過半数を独立社外取締役とします。

4. 設置日

2020年3月24日 (予定)

以上